



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2504 号 2015.6.21 発行

障害者と住民、笑顔の交流 盛岡・いきいき牧場がまつり 岩手日報 2015年6月20日



「のびやか丸」の利用者が育てた花の苗を買い求める市民
盛岡市川目のいきいき牧場（白沢国雄理事長）は20日、現地で「いきいき村春まつり」を開き、障害者と周辺の住民が交流した。同牧場の障害者支援施設「元気丸」（定員50人）や多機能型障害者支援事業所「のびやか丸」（同30人）の利用者らが約10の店を出した。

自ら育てた花の苗やタマネギのほか、ストラップ付き名札入れやバッグなどを用意。「いらっしやいませ」と来場者を呼び込み、会話を弾ませた。

同市の河南中吹奏楽部（千葉彩加部長、32人）の演奏会も開かれ、会場を盛り上げた。

「外出後捜さなくて結構」知的障害者に書かせる 読売新聞 2015年06月20日

施設の利用者らから多額の金を借りて不透明な会計処理をしていた知的障害者施設「おもと園」（和歌山県有田川町）について、和歌山県は19日、職員が5年前に1人の利用者に対し、不適切な誓約書を書かせて施設内に掲示していたことを明らかにした。

県は「心理的な虐待にあたる」として改善を指示したという。

県議会一般質問で明らかにした。県によると、施設の職員が2010年2月、施設外に出歩いていくが多かった入所男性に「私が今度、外に出て行っても捜さなくて結構です」などとする誓約書を書かせて一時期、施設内で掲示していた。

昨年、町や県に連絡が入り、発覚した。県の聞き取りに対し、施設側は「昔のことでそれが書かせたものか今となっては分からない」と説明したという。県は「入所男性が施設外に出ないよう戒めるための行為と思われるが、心理的虐待にあたる」と判断した。

おもと園を巡っては、施設を運営する社会福祉法人が施設利用者らから約7000万円を借り入れ、一部を約束した以外の用途に使用する不透明会計が発覚し、県の監査を受けるなどした。

介護保険、法改正で負担増 年数十万円も 日本経済新聞 2015年6月21日

介護保険法の改正に伴う利用者の負担増が8月から始まる。一定の所得以上なら自己負担が1割から2割にあがり、これは65歳以上の約5人に1人にあたる。特別養護老人ホーム入居者への補助も条件が厳しくなり、1割負担のままの人も費用が年数十万円規模で増える可能性がある。老後資金の抜本的な見直しが必要になるかもしれない。

「今回の法改正の内容はあまり知られていない。自分が2割負担になるとわかって驚く人が多いのではないか」。介護保険制度に詳しい東洋大学の高野龍昭准教授はこう危惧する。

■所得次第で2割に

2000年の導入以来、介護保険は利用したサービスの費用の1割負担が原則だった。しかし利用者の急増に対応するため、改正介護保険法が成立。今年8月から第1号被保険者（65歳以上）のうち、収入から控除などを引いた所得が160万円以上なら原則2割負担になる。自分が該当するかどうかは、市区町村から近く送られてくる負担割合証で確認できる。

負担能力を考慮して自己負担を1割にとどめる救済措置もあるが、65歳以上の5人に1人が2割負担に当てはまる見通し。厚生年金のほかに企業年金をもらう元会社員では該当する人も多そうだ。

介護保険で最も介護の必要性が高い「要介護5」の場合、1割負担での平均的負担額は月2万1000円。これが2倍になれば4万2000円とかなり重くなる。

介護保険では所得などによって負担額の上限を定めた高額介護サービス費という仕組みがあり、上限額を超えた分は払い戻す。

それでも改正後の負担は増える場合がある。

例えば所得区分が最も高い人向けの「一般」に該当する人の上限額は月3万7200円。自己負担が現在1割負担で、要介護5の平均の2万1000円なら上限額の範囲内なので払い戻しはない。8月から自己負担2割に該当して4万2000円となれば、上限額を超える4800円は払い戻されるが、実質的な自己負担は3万7200円と改正前に比べ7割強増える。

高額介護サービス費の負担上限額自体も所得の高い人は8月から上がる。現在の「一般」が2つに分かれ、現役並み所得（夫婦世帯なら収入520万円以上）がある場合は4万4400円に上がる。自己負担2割の4万2000円なら上限額の範囲になり、払い戻しはなくなってしまふ。区分が一般のままか「現役並み」になるか収入しだいで微妙な場合は、7月までに自治体から自己申告を促す通知がくる。答えないと自動的に現役並みとされるので、忘れずに申請しよう。

市民福祉情報オフィス・ハスカップの小竹雅子氏は「現在も資金不足で介護サービスを手控えている人は多い。負担増になれば状況はさらに悪化する」と心配する。

もう一つの大きな改正が特別養護老人ホームや介護老人保健施設（老健）などの施設入所に関するもの。食費・住居費に対する補助（補足給付）の条件が厳しくなる。利用者負担が1割のままでも支出が大きく増える場合がある。

■特養補助に新条件

補助の対象になるには現在は利用者本人と同じ世帯に住む人全員が、所得が低いために住民税が非課税でなければならない。例えば妻が非課税でも、夫が課税対象なら補助は受けられない。しかし妻が特養に入居し、夫と別居している場合、住民票を特養の住所地に移すなどして世帯を分離すれば、移した先の世帯は妻だけとなる。妻は非課税なので補助を受けられる。こうしたケースはよくみられ「補助を受けている人は特養の入所者の約3分の2に及ぶ」（高野准教授）

しかし8月からは「世帯が別でも在宅の配偶者が住民税の課税対象者なら、補助の対象外となる」（社会保険労務士の小野猛氏）。

A 65歳以上で一定以上の所得があると2割負担



B 特別養護老人ホームなどの補助の条件が厳しく (色付き部分が新設)

現在	8月から	
所得要件	所得要件	資産要件
住民税非課税世帯	住民税非課税世帯	+ 預貯金などが一定額以下 単身:1000万円 夫婦:2000万円
	夫婦で世帯を分けている場合は両者とも住民税非課税	

妻は非課税なので補助を受けられる。こうしたケースはよくみられ「補助を受けている人は特養の入所者の約3分の2に及ぶ」（高野准教授）

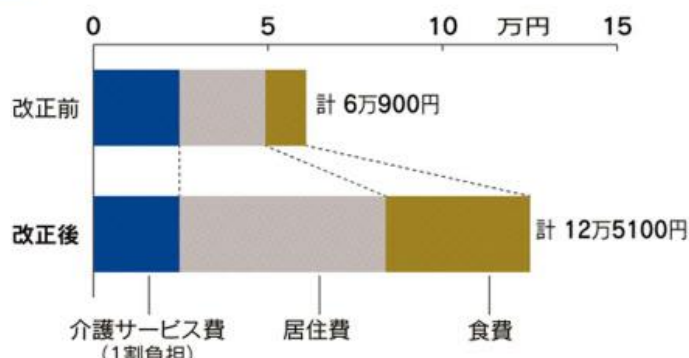
しかし8月からは「世帯が別でも在宅の配偶者が住民税の課税対象者なら、補助の対象外となる」（社会保険労務士の小野猛氏）。

資産の要件も新設される。預貯金で単身は 1000 万円以下、夫婦なら 2000 万円以下でないと補助を受けられなくなる。預貯金の額は自己申請だが、市区町村には金融機関から聞き取る権限があり、不正給付が見つければ不正のあった額を含めて最大 3 倍の金額の納付を求められる。

グラフ C は一定条件下で補助の対象外になった場合の負担額の変化を試算した。月に 6 万円強、年に 70 万円強負担が増える。「退所を検討する人もできるかもしれない」（高野准教授）

様々な負担増は介護保険制度を持続可能にするため必要な措置とされる。しかし一時的な負担が多い医療費と違い、介護費は長期に続くことが多い。負担増は生活に大きな影響を与えかねない。社会保険労務士の井戸美枝氏は「老後の資金計画では生活費とは別に介護・医療費用として最低 800 万円程度は必要になってきた」と話している。（編集委員 田村正之）

C 補助対象外なら特養での毎月負担は大幅増



(注)高野龍昭氏作成、補足給付第2段階、要介護5、ユニット型個室の場合

■低所得者向けは軽減措置を拡大

15 年の 65 歳以上が払う介護保険料は全国平均で 11% 上がり、月 5514 円になった。厚生労働省の推計では 25 年に 8165 円程度と一段の上昇が見込まれる。65 歳以上は原則年金からの天引きで「年金が物価ほど上がらなくなる実質減額と合わせ、手取りが減っていく」（社会保険労務士の井戸美枝氏）。

今回の介護保険法改正では介護保険料の負担増が目立つが、低所得者では負担減もあった。市区町村で異なるが、年金収入が年 80 万円以下などの条件を満たした約 650 万人は従来の 50% 割引が、4 月から 55% 割引に拡大した。今後も低所得者向け軽減措置は対象を広げていく方針だ。

ロボット、どうつきあえばいい？ 人間社会に変革迫る 高橋万見子 田中郁也 高橋万見子 嘉幡久敬 朝日新聞 2015年6月21日 アシモフの「ロボット3原則」

革新的な技術であるからこそ、ロボットは人間社会に大きな変革を迫ります。ロボットがもたらす影響を見据える確かな目、変革を受け入れる柔軟さ、さらには人間への深い洞察。様々な課題が浮かび上がります。私たちは、ロボットとどうつきあえばいいのでしょうか。みなさんのご意見をもとに、これからも考え続けます。

18日、ヒト型ロボット「ペッパー」の一般販売を発表したソフトバンクの孫正義社長は「世界で初めての、愛をもったロボットだ」と繰り返しました。

ペッパーは会話や外からの情報に合わせて自分の「感情」をつくり出し反応する機能を持ちます。人が泣くと励まし、ひいきの球団が負けるとがっかりする、といった具合です。ロボットをめぐる社会規範に詳しい小林正啓弁護士は「コンピューターとITが情報・知識の革命を起こしたとすれば、ロボットは人間感情に革命を起こすかもしれない」と話します。人間とモノの間に感情を介した関係が



築かれれば社会が変わる、というわけです。人形をかわいく思う気持ちなどはこれまでもありました。自ら動くロボットは、より強く人間の心に働きかけてきます。ロボットとの関係に気をもむ、あるいは家族同然に感じるようになる。モノとして扱うこと自体に抵抗を感じる、という人が増えるかもしれません。

では、ロボットとの関係が原因で人間が傷ついたり犯罪を犯したりした場合、ロボットに責任を問えるのでしょうか。これは、ロボットに人格や意識はあるのか、という議論につながります。ロボットの判断に道徳をどう織り込むか、という課題もあります。例えば兵士ロボットです。「味方は守り、敵は殺す」と判断するプログラムは軍事的には正しいかもしれませんが、本当にいいのでしょうか。

障害による行動の制約や負担を和らげたり、重労働を軽減したりする装着型ロボットは今後の発展が期待される分野です。では同じ技術を、健康な体を改造して身体機能を強化するために使うことは許されるのか。

ロボット倫理を研究する東北大学の村上祐子准教授は「ロボットと共存する社会をつくるうえでは、技術的な課題だけでなく、社会的な公正さとは何かを広く議論して、一定の規範をつくるのが不可欠」と指摘します。

SF作家アイザック・アシモフが作品の中で打ち出した「3原則」は主にロボットを作る側の倫理をうたったものですが、今後はロボットを使う側の心構えも含めた共通の認識を、社会として育てていく必要がありそうです。

金沢医科大学の本田康二郎講師は、20～40代の研究者仲間と新しい「ロボット倫理憲章」をつくらうと活動しています。今年9月には人文系の学者を中心にサマースクール「ロボット社会のゆくえ」を企画。一般市民も含めて、ロボットに関する哲学・倫理の話題を情報発信していく考えです。(高橋万見子)

■自動走行車の事故、責任は？

法律も不十分です。世界に先駆け、様々なロボットをつくってきた日本ですが、「制度的な問題はほとんど議論してこなかった」と慶応大学の新保史生教授は指摘します。

自動走行車もロボットといえますが、事故を起こしたら責任はメーカーか、所有者か。自動走行車同士の衝突ならどうなるか。小林正啓弁護士も「技術的に可能だというだけでは、公道は走れない。法を整備しないと、新しい技術は社会とのかかわりをもてません」と言います。

対話型ロボットには、プライバシーの問題が潜みます。相手に応じて、きめ細かい対応をするために顔認識用カメラを据え付ける場合、見方を変えれば監視カメラに手足がついて歩いているのと同じです。ルールを作るか、あるいは、プライバシーのとらえ方を変える必要があるかもしれません。

遠隔操縦ロボットでは、国をまたぐ問題が生じる可能性も。日本にあるロボットや機械を海外から動かす。あるいはその逆。「居場所と行為の場所が一致しない状態が、やがて日常化するかもしれない」。慶応大学の稲見昌彦教授は、ロボット研究者の立場から、そんな未来を予測します。では事故が起きたら、どちらの国の法律で対応するのか。もし公海上からの操作だったら、どう裁くのか。

すでに法整備が現実には追いつかない事態も起きています。この4月、ドローンが首相官邸の屋上で見つかりましたが、規制する法律がない状態でした。

「後追いの拙速な対応は、過剰規制につながり、ロボット産業の発展や技術革新を妨げる懸念もあります」。そう語る新保教授は、慶応大学の若手研究者らとともに、ロボット法学会の設立を準備しています。法学者、ロボット研究者、メーカー、消費者ら、様々な立場の人が参加して、「ロボットに関連した法制度を包括的に考える場にしたい」と言います。

(田中郁也)

■「人がやる仕事」に価値

ロボットや人工知能(AI)の発達に合わせ、経済や雇用の姿はがらりと変わるのではと言われます。私たちの仕事の多くが、取って代わられる、という指摘です。

「ホワイトカラーの5割が仕事を奪われる」という新井紀子・国立情報学研究所教授は5月、朝日新聞未来メディア塾のイベントで「半沢直樹さんのお仕事はだめになる」。テレビドラマの主人公は、銀行で融資先の信用を見極める与信担当ですが、企業分析といった能力はいずれAIが人間を追い越すと見ます。

2013年にオックスフォード大学の研究者が発表して話題になった論文「雇用の未来」は、702の職種を分析。今後10～20年のうちに消滅の危機を迎える確率が高い仕事として保険の査定担当者、不動産ブローカー、会計士、ツアーガイドなどを挙げています。

ロボットやAIの上を行く人材になれば生き残れるでしょうが、むしろ強みを発揮するのは、機械に任せられない分野。人の感情や心理と深く関わるなど、人間を理解することで成り立つ仕事や能力です。正確な外科手術はロボットが代行できても、患者や家族の気持ちをくみ、親身に相談にのるのは人間ならではの、でしょう。大学でも、今は理系のほうが「就職に有利」とされますが、将来は人文科学系の学部の方が人気を集めるかもしれません。自動翻訳機が発達したときに、語学教育は今ほど熱を帯びるでしょうか。むしろ母国語で論理的に考え、表現できる力がより大事になり、そうした力を伸ばせる教員が必要にならないでしょうか。ロボットのいる暮らしは、今の常識を覆すことを迫ってくるのかもしれない。(高橋万見子)

■技術開発、コンテストが後押し

技術面での日本の優位は、どうでしょうか。今月上旬、災害対応ロボットのコンテストが米国西海岸で開かれました。米国防総省の国防高等研究計画局(DARPA)が主催、日本の5チーム(うち1チームは棄権)を含め世界の24チームが参加。ヒト型ロボットが車を運転し、バルブを操作し、階段を上る技術を競いました。

2013年12月の予選では日本のベンチャーが1位でしたが、今回は最高で10位。優勝は韓国のチームで、上位に米国のチームが並びました。日本チームの一つの代表、東京大学の中村仁彦教授は「将来を見据えてヒト型の研究開発を一気に加速させる米国の狙いを感じた」と話しました。技術開発を加速する装置として、米国が用いるのがコンテストです。世界の一流どころがそろい、同じルールで競う大会は、研究者が自分の水準を知るまたとない機会です。

参加チームに対して、米国は国内外を問わず何億円もの研究費を支給し、開発の成果は米国の企業にも移転します。米国はこれまでも、コンテストをてこに自動走行車や人工知能の開発で世界をリードしてきました。大会が終了した7日、経済産業省が東京五輪と同じ20年に「ロボット五輪」を開くと発表しました。どんな国際大会に育てられるか、注目しています。(嘉幡久敬)

朝日新聞デジタルでのアンケートや、メール、手紙でいただいたみなさんの意見から、ロボットが身近な存在になっていくことへの懸念や課題を探ってみました。

- ・ロボットが人間の職を奪う
- ・有能なロボットを持てる人間と、持たざる人間の「格差」
- ・ロボットにまねできない仕事を教える教育投資の必要性
- ・ロボットの判断や行為に対する法的な責任問題
- ・軍事利用への危惧
- ・小型無人飛行機(ドローン)によるストーカー行為やプライバシー侵害
- ・ロボットへの過度な依存による、人間の孤立

何でもランキング これを解決！ 家事の「やっちゃった…」、失敗例10

日本経済新聞 2015年6月21日

家事は毎日のこととはいえ、時に思わぬ失敗をすることがある。日経生活モニターの協力を得て、掃除・洗濯、料理などの分野で陥りがちな失敗で、解決策が分からない人の割合が高いものをランキング。対処の仕方や、避けるための心構えをまとめた。

■よくある失敗、危険も潜む

調査で7割超が「体験あり」と答えたのが、衣類と一緒にティッシュペーパーを洗濯してしまい、切れ端が洗い上がりの衣類にびっしりくっついてしまう失敗。「気をつけているのにしばしばやる」(大阪府の70代女性)、「次に洗濯機を使う時など、2次、3次被害も」(埼玉県の40代女性)。洗濯前の確認が欠かせないが、やってしまったら乾燥機などで衣類をとにかく乾かすことが早道だ。

料理では炊飯器のスイッチ押し忘れなどで、ご飯が間に合わない失敗を4割が経験。電子レンジの食品・食材の取り忘れも多い。掃除では風呂の清掃の際に水を使おうとして頭上からシャワーを浴びてしまうという、うかつさを悔やむ声も多く挙がった。

専門家の助言がリカバリーに有効なものも多いが、調理で火を使う際のミスなど、危険と隣り合わせの失敗は自身の注意が何より大事。気を抜かず、楽しく家事に取り組みたい。

<掃除・洗濯編>

1位 拭き掃除、こすり過ぎで逆に傷に 25.4ポイント

◆読者のやっちゃった 「テレビの汚れが気になり、一生懸命こすったら塗装がはげてしまった」(30代女性、京都)

「油污れを落とすアルカリ性洗剤をレンジフード内側に使ったら表面塗装がはげた」(50代女性、千葉)

●専門家のアドバイス 「フロア用マニキュアなどの補修剤で塗り直す」(藤原千秋さん)
「メラミンスポンジやマイクロファイバーは家具塗装や塩化ビニール素材、漆より硬いのでこするとはげやすい。掃除道具が合っているかを確認すると良い。はげてしまったフローリングは剥離剤で周辺まではがし、改めてワックスをかける」(毎田祥子さん)



2位 キッチン掃除をさぼって排水があふれた 21.6ポイント

◆「排水口掃除が必要と知らず長い間かけ詰まらせた」(70代女性、奈良)

「排水管に油状の物がべったり。洗剤で溶けなかった」(60代男性、東京)

●「年1回、専門業者に高圧洗浄を依頼すると効果的」(藤原さん)

「食器や調理器具の油はスクレーパーや紙でふき取り、残った調味料や油、バターも新聞紙や固める薬剤を使い、燃えるゴミに」(毎田さん)



3位 掃除機で大切なものをすいこんでしまい… 17.5ポイント

◆「ボタンを吸い込み庭で紙パックを破いて探す騒動に」(50代女性、東京)

「ペルシャじゅうたんのフリンジが巻き込まれ切れた」(40代男性、愛知)

●「細かい場所を掃除する時は、掃除機のヘッドにストッキングをかぶせると大事なものを吸い込まずに済む」(高橋ゆきさん)

「普段から床に物を置かないよう徹底する」(島本美由紀さん)



4位 ティッシュを入れたまま洗濯 17.3ポイント

◆「胸ポケットにメモを入れたまま洗い服に色がついた」(50代男性、茨城)

「紙おむつが混入し洗濯物に光る吸収体がびっしり」(50代女性、神奈川)

●「柔軟剤だけで洗い直すのが一手。その後、乾燥機があれば衣類ごと乾燥

させると落ちやすくなる」(藤原さん)



グラフィックス 鎌田多恵子



「洗濯物を出した人の責任。やらかした本人に手伝わせる」(毎田さん)

5位 昨夜の洗濯物、放置しゴワゴワ 17.1 ポイント

- ◆「洗濯しながら子供を寝かしつけたら一緒に寝てしまい、翌朝、生乾きでくしゃくしゃ、何とも言えない臭いの洗濯物が」(40代女性、東京)
- 「洗濯し直すべし。臭うなら粉末酸素系漂白剤を加え、消臭効果を高める。疲れている日は洗濯を頑張り過ぎず、翌日に回す」(毎田さん)
- 「洗濯終了後に鳴るようタイマーをセット」(藤原さん)

<料理・その他編>

1位 冷凍庫をあげっぱなし 16.1 ポイント

- ◆読者のやっちゃった 「冷凍庫に食材を詰め込んで外出。帰宅したら庫内でものが崩れ、開いていた。中の食品は半解凍状態だった」(20代女性、東京)
- 専門家のアドバイス 「冷凍庫は8割ほど詰めておけば冷気が逃げにくい。冷気は重いのであまり上に流れないし、詰めた食品が冷やし合う」(島本さん)
- 「きちんと閉まらないと音が鳴る機種への買い替えも検討して」(高橋さん)

2位 レンジでチン! 翌朝まで放置 14.9 ポイント

- ◆「食品を電子レンジに入れたままスイッチを入れず放置、翌日気付くパターンを繰り返している」(40代女性、神奈川)
- 「冷蔵庫に貼れるマグネットシートを名刺サイズに切り“レンジ”と書く。調理時には食卓に置いておく。“グリル”や“トースター”も作るとなお良い」(毎田さん)



3位 火をかけた鍋を放置し… 14.4 ポイント

- ◆「おでんを弱火にかけたままにして外出。家中焦げ臭く、煙が充満」(80代男性、熊本)
- 「揚げ物中に電話。炎が…」(70代男性、東京)
- 「焦げついた鍋に水をたっぷり注ぎ、カップ1杯の重曹を入れ火にかける。沸騰したら火を止めて、そのまま放置する。翌日に焦げを落とす」(藤原さん)



4位 炊飯器にごはんを入れたまま長期間放置。中身がカビだらけに 14.3 ポイント

- ◆「炊飯器にごはんを入れたまま出張し、帰ってきたら黄色くなっていて、異臭が……」(40代男性、長崎)
- 「炊飯器は使わない間、フタを開けておく癖をつけるとミスが防げる」(藤原さん)

5位 グリルで焼き魚をした後の始末を忘れ、次に使う時臭くて困った 14.1 ポイント

- 「洗った後の臭いは乾燥した茶殻か茶葉を受け皿に入れ、弱火で5分加熱すると抑えられる」(島本さん)

5位 炊飯スイッチの入れ忘れや押し間違えでご飯が食事に間に合わなかった 14.1 ポイント

- 「鍋に移して水を増やし、10分でおかゆに。鶏ガラスープで中華がゆにしてもよい」(島本さん)

<こんな失敗も…>

- ・掃除機でカメムシを吸い込み排気が臭くなった (50代女性・神奈川)
- ・アルミホイルごと電子レンジに掛けたら火花が散って炎上 (10代女性・東京)
- ・即席麺の調理中、乾燥剤を調味料と間違えて入れた (60代男性・東京)
- ・浴室のカビを酢で落としたら臭いが3年消えなかった (40代女性・京都)
- ・カーテンを洗う時に金属製のフックを1つ外し忘れ、布地が裂けた (40代女性・京都)
- ・カーペットを洗濯機で洗ったが脱水できず、乾かずに捨てる羽目に (40代女性・宮城)
- ・ガスコンロでサザエのつぼ焼きをしていたら口蓋が飛んで頭を直撃 (40代女性・島根)
- ・高圧洗浄機を使用中、はずみで隣家の開いた窓に向けてしまった (50代男性・大阪)
- ・食器洗い乾燥機の洗剤がなくなり、食器用洗剤を薄めて入れたら使用不能に (50代女性・)

三重)

・アイロンを落としたら、フローリングに突き刺さった (40代女性・京都)

調査の方法 まず日経生活モニターに「自分や家族など周囲の人が体験した家事の失敗」を自由回答で挙げてもらい (有効回答 295)、その結果を基に 34 項目の「陥りがちな家事の失敗」の選択肢を作成した。次いでマイボイスコムを通じて全国の 20~60 代以上の男女各 100 人 (計 1000 人) を対象に、選択肢と「似たような体験をした」ものをすべて挙げてもらい、そのうち「今でも解決策がない・対処の仕方が分からない」とした比率 (お手上げ率) が高い順でランキングを作成した (体験者の比率が 5% 以下のものは除いた)。助言を求めた専門家は以下の通り。

島本美由紀 (料理研究家・ラク家事アドバイザー) ▽高橋ゆき (日本の暮らし方研究家・家事研究家) ▽藤原千秋 (住宅アドバイザー) ▽毎田祥子 (家事アドバイザー)

社説：共助組織の挑戦 高齢農家の生きがいに 秋田魁新報 2015年6月20日

中山間地に住む高齢者らが作った野菜を老人ホームや保育園などの食事に使う「生きがい食材納入」と銘打った試みが、横手市で始まった。出荷先を確保して農作業の励みにしてもらおうとともに、少しでも収入につなげるのが狙いだ。野菜を仕入れる施設側も地元食材は安全・安心だと歓迎している。

野菜を出荷するのは保呂羽 (ほろわ=大森町)、南郷 (山内)、三又 (同)、狙半内 (さるはんない=増田町) の 4 共助組織の高齢者たちだ。共助組織は屋根の雪下ろしや買い物代行など高齢者の生活支援を目的に、2012年に発足した。いずれの組織も複数の集落で構成する。高齢者らの作る野菜は、多くが自家消費されている。運搬の手だてがなく市場や直売所への出荷が難しいためだ。夫婦だけ、または 1 人暮らしになると消費し切れず捨てているのが現状だという。

生産者にとっては誰かに食べてもらえることが一番の喜びだ。共助組織を基盤にした食材納入の試みを、生き生きと農作業に励む高齢者を増やすきっかけにしたい。

今回の試みでは、秋田県南 NPO センターが高齢者宅を訪問して「庭先集荷」し、横手市の社会福祉法人・相和会が運営する老人ホームなどに納める。

相和会は共助組織が納めた野菜を、自らが運営する老人ホームや保育園など 8 施設の計 350 食分 (1 日当たり) の材料として優先的に使う。

今年は 4 共助組織の計 11 世帯が出荷する。ダイコンやハクサイ、ジャガイモといった野菜とワラビ、ミズなどの山菜合わせて 18 種類、総量で 4 トン近くを来年 3 月まで納入する計画だ。NPO センターでは出荷する高齢者や納入先の事業所を増やしていきたい意向だ。この試みが軌道に乗れば、庭先集荷の作業を共助組織に担ってもらうことも考えている。出荷量を増やすことで、耕作放棄地の増加に歯止めをかけたいとの期待もある。

横手の 4 共助組織は雪下ろしをはじめ、個々の力では解決できない地域課題に、住民が連携して取り組んできた。県道の草刈り作業を県から受託し、活動資金に充ててもいる。行政に頼るだけでなく、できる限り自分たちで解決しようとする姿勢をこれからも大切にしたい。

これまでの共助組織の活動範囲は地元にはほぼ限られていた。今回の試みは、理解者の協力があれば地元以外にも活動を広げられることを示した。

こうした挑戦が認知され、地域の枠を超えて理解や支援が広がることを望みたい。内容の充実にもつながるだろう。

横手でいち早くできた共助組織は県内の他地域でも発足し、現在は 12 組織が活動している。地域の課題解決や活性化、防災など共助には多様な役割がある。共助組織立ち上げの動きが加速することを望みたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

